

健全育成指導資料第 30 集

携帯電話・インターネットの使い方指導資料

携帯電話やインターネットの普及は急速に進み、児童生徒の携帯電話の保有率は東京都の調査において小学校 38.4%、中学校 66.4%となっています。これらはコミュニケーションを広げられる便利なツールである一方、使い方によっては児童生徒間のトラブルや問題行動につながる事例も報告されています。扱いについては保護者の責任において使用させることはもちろん、学校においてもリスクについての理解や、情報リテラシーなどについて様々な場面をとらえ指導していく必要があります。

江東区ではこどもの携帯電話をめぐる様々な問題を重く捉え、ネット社会にあって、こどもたちが被害者にも加害者にもならないよう、対策を講じることが必要と考えています。

本資料は、江東区で実際にあった事例を中心に、携帯電話やインターネットの利用のリスクや指導例を掲載しています。各校での指導にご活用ください。

1. <携帯電話・インターネットはとても便利>

携帯電話・インターネットは使い方によっては大変便利なツールです。

- 必要な情報をすばやく、幅広く集められる。
- 上手な活用で、情報収集能力、情報活用能力、問題解決力を養うことができる。
- 友達やうちの人と簡単に連絡を取ることができる。

学習や生活の中で、有効に活用することでよりよい成果が得られたり、より豊かな活動につながったりします。ルールを決め徹底して守らせることや情報モラルに従いながら適切に使うことこそが、携帯電話・インターネットの有効活用につながります。

2. <携帯電話のリスクについて知っていますか？>

(1)女子中学生は、1年間に394.8時間も携帯電話に時間を奪われる！

はじめのない携帯電話の利用により大切な学習時間、家庭生活の時間が奪われている現状があります。また、メールは文字によるやり取りなので、読み取り方によるトラブルに発展する可能性もあります。

<携帯電話の利用（1日平均）>

		通話	メール	サイト
小	男	11.0分	5.0回	5.5分
	女	13.0分	7.3回	6.0分
	計	12.1分	6.3回	5.8分
中	男	8.2分	18.9回	22.7分
	女	8.3分	23.6回	44.8分
	計	8.3分	21.3回	35.0分

<1年間に費やす時間（1メール=30秒とする）>

小	男	115時間 35分
	女	137時間 47分
	計	128時間 3分
中	男	245時間 28分
	女	398時間 49分
	計	328時間 12分

(2) 実際の事例からもリスクについて知ろう!

江東区内の学校でも、トラブルにつながる事例が報告されています。事例をもとに、身近な問題としてとらえることができます。

事例1

学校のたくさんの人と意見交換をしたくて、友達と掲示板を作った。まずは掲示板に自己紹介として、顔写真・名前・住所・電話番号・メールアドレスを掲載した。翌日から、知らない人から「今度会いたい」という誘いや、卑猥なメールが届くようになった。

事例2

「あなたの水着姿の写真が、掲示板に載っていたわよ」と友達に言われた。驚いてアクセスしてみると、夏休みにみんなでプールに行ったときの写真だった。「なぜ、自分のだけが切り取られているのか?なぜ、まったく知らない人の掲示板に掲載されているのか?」愕然とした。

安易にプロフィールに自分や友達の写真や名前を載せると

- つきまとわれたり、しつこいメールがきたりと、ストーカー的な被害にあう恐れがあります。
- 出会い系サイトなど、他のサイトなどに無断で掲載されることがあります。

事例3

友達のサイトに、他のグループからの挑発や、喧嘩を持ちかけるような書き込みがあった。どちらのグループが強いか河川敷で勝負をすることになった。両グループともメールの一斉送信で人を集め、あつという間に多くの人数が集まった。大きな怪我をするような事件に発展した。

事例4

いたずら気分で、掲示板に友達とクラスのある女子の悪口を書きあった。そのうわさを聞いて、クラスの数人が悪のりをして書き込みをした。数日後、その子は学校へこなくなった。掲示板を見たのかもしれない。

プロフィールに誹謗中傷や挑発するような書き込みをしたことで

- 傷害事件などの争いごとに発展する恐れがあります。
- 「いじめ」や「不登校」につながる恐れがあります。

事例5

通話・メールの使用時間は短いはずなのに、月5万円の請求が届いた。問い合わせると「使い放題」へアクセスするたびに発生する通話料金が原因だった。

インターネットにアクセスすることで

- 高額な料金の請求が来る恐れがあります。
- 「無料」と書かれたサイトでも、閲覧やダウンロードに通信料が発生することがあります。

3. <こんな指導があります！>

総合的な学習「コミュニケーション能力の向上」

携帯電話の「よいところ」「わるいところ」を考えさせる（話し合い・ディベートなど）授業を実施する。

道徳「主として他の人のかかわりに関すること」

- 「いじめ」を題材とした資料を扱い、メールやプロフの書き込みに触れる。
- 「人を気持ちよくする言葉」「人を不快にさせる言葉」を考えさせる授業を実施し、メールやプロフの書き込みに触れる。

人権教育①「個人情報の保護」②「差別・偏見をなくす」

- ① 友達の名前や住所・写真などの個人情報を、本人の許可なく勝手にプロフやメールに掲載してはいけないことについて触れる。
- ② 誹謗・中傷について触れる。

生活指導①「けじめある生活」②「生徒の実態を把握する」

- ① 「校内には持ち込まない」指導を行う。
（家庭の事情でやむを得ないときには、登校後担任に預けるなどルールの徹底を行う。）
- ② 定期的にプロフや掲示板の含まれるサイトにアクセスし、情報収集をする。必要に応じて収集した情報をもとに具体的に個別指導を行う。

保護者会や面談「保護者への啓発活動」

- 携帯電話に潜むさまざまな危険について。フィルタリングについて。家庭でのルールづくり。望ましい利用の仕方。等についての啓発。
- セーフティ教室において「ハイテク犯罪防止教室」の開催をし、保護者の参加を呼びかける。

長期休業前の生活指導「定期的な意識づけ」

日常から「こうとうのやくそく」についてふれ、約束について意識をもって生活できるようにする。

子どもまかせにしないで

うちの人とルールを決めて

とらぶるにまきこまれないように

うけ手のことを考えて

インターネットや携帯電話を使いましょう。

資料1 こどもが考える携帯のメリットとデメリット

メリット

- ・すぐ連絡できる ・ゲームができる
- ・アドレスなど簡単に交換できる
- ・直接言えない事をメールで伝えられる
- ・音楽が聴ける ・テレビが見られる
- ・好きなときに写真がとれる

デメリット

- ・お金がかかる ・悪口を言われる
- ・変なサイトに入ってしまう ・迷惑メール
- ・すぐにメールを返さないといけない

資料2 中学校英語発表会より

皆さんはケイタイを持っていますか？私？もちろん持っています。私のクラスの70%の生徒は持っています。私たちはふだんメールも使っています。今日はケイタイメールをどう使うか言うつもりです。

2点、大切なことを言いたいと思います。1点目は、言葉についてもっと注意を払うべき。2点目は、他人についてよく考えること。ケイタイメールはとても便利です。友達と簡単に連絡を取れます。学校で話す時間が取れない時でもその夜にメールを送れます。また違う学校の友人にも連絡が取れます。メールで会う約束もできます。メールは他の使用方法もあります。ある日、私の友人の1人と口げんかになりました。互いに嫌な気分がありました。「ごめんなさい」と私は言えませんでした。帰宅してから、「メールをしよう」と考えました。謝罪のメールを送り、相手もゆるしてくれました。うれしかった。メールはコミュニケーションを簡単にしてくれます。

その一方、私は2回よくない経験をしましたケイタイメールで。以前、冗談で友人に絵文字を送ったことがありました。相手は勘違いをしました。私が怒っていると。そこで彼女は私にメールでごめんなさいと送ってきました。私はとてもすまないことをしたなと思いました。また、夏、私は友人のAに夏祭りについてBに聞いてくれるように頼みました。Aがメールをくれました。そこには「今度、聞いてみるよ」と書いてありました。だけど私は「今度、聞いてみなよ」と読み違えました。私がかっと注意深く読めばよかったのです。だから、私は考えます。私たちはもっとケイタイメールの言葉に注意を払うべきです。

私たちが使う言葉は理解しやすいものであるべきです、丁寧に、礼儀をわきまえた。また、私たちは慎重にすべきです、どのように第三者について述べるべきかを。言葉は人を嬉しくさせたり、悲しませたり、不安にします。私たちは慎重に言葉を使うべきです。そして、他人がどのように受け取るかを考慮すべきです。また、メールを送るときには他人に配慮すべきだと思います。私はよく返信メールを受けます、夜遅くや朝早くに。それは、寝てる私にはつらいことです。他人の時間、場所についてもっと考えるべきだと思います。覚えておいてください。電話は感情はありませんが、人には感情があります。また、電話は眠ることはないが、人は眠らねばなりません。だから、私たちは言葉を慎重に選び、いつも他人について配慮すべきだと思います。そうすれば私たちはケイタイメールを楽しめます。ご清聴ありがとうございました。

(発表会のものを直訳)

4. <こんなこと知っておこう！Q&A>

Q1：「無料ゲーム」のサイトからゲームをダウンロードしました。「無料」とあるのに、高額な請求書が届きました。

A1：ゲームは無料でも、そのサイトを閲覧したり、ソフトのダウンロードをしたりするとデータの通信料が発生します。また、ホームページの閲覧などはそのページの中に写真や音源が入っていると、多くのデータ通信が必要となり、通信料は高額になります。

Q2：こどもがどのくらいメールやインターネットを使っているのか分からない。どうやって知ることができますか。

A2：料金表の明細に、通信料やパケット料として記載されています。定額のプランでも、プラン適用前の料金が記載されているものがあるので、その項目を確認することでどのくらいの使用しているのかを知ることができます。

Q3：プロフィールに写真や実名を載せた事がないのに、インターネット上に自分の名前など、個人情報がでているのですが。

A3：自分が個人情報を載せていなくても、リンク先の友達が実名を使っていて、そこから個人情報が分かることがあります。クラスや部活の名簿などを載せていれば、そこから多くの個人情報が流れることになります。また、写真がアダルトサイトに転用されるなど悪用されることもあるので、自分ばかりでなく友達のものも勝手にのせてはいけません。

Q4：掲示板に写真と実名が出され、誹謗中傷する書き込みがありました。削除してほしいのですが。

A4：そのサイトの運営者または管理者に連絡をし、削除を依頼します。「管理者へのメール」「問い合わせ」など、トップページやメニューの中から連絡先を見つけてください。また、個人情報については多くのサイトで削除対象になっていますが、「利用規約」や「ガイドライン」に、削除の基準などが書かれていますので、確認してください。

Q5：削除のときにどのような依頼をすればいいのですか

A5：以下のように削除依頼をするページや場所、理由を書きます。

ある特定の話題に関する投稿の集まり	<p>例 掲示板名：学校掲示板 スレッド：江東区の学校ってどうよ URL：http://abcdefghi/jklmn/op/ 理由：上記スレッド内の12に生徒の個人名と住所が出ているため</p>
通常画面上部に示されているhttpで始まる部分	削除の対象とする部分を具体的に示す。掲示板等では投稿の番号が書かれているものが多い
	児童生徒の個人名、住所、電話番号、個人と特定できる情報、犯罪につながる内容、「死ね」「クズ」などの明らかな暴言等

Q6：インターネットなどのことについて詳しくありません。どのように指導すればいいのですか。

A6：インターネットや携帯の技術でなく、これまで教師が指導してきた「人のことを考える」「自分がいやだと思ふことは人にもしない」事をこども達に伝えることがなによりも大切な事です。

5. <困ったときの相談>

- ◆ネットいじめのなやみ：東京都教育相談センター いじめ相談ホットライン 03-5800-8288
- ◆架空請求の被害：東京都消費者生活総合センター 相談窓口 03-3235-2400
- ◆違法薬物の広告があった：東京都福祉保健局健康安全部薬物監視課 03-5320-4512
- ◆ネット犯罪の相談：警視庁ハイテク犯罪対策総合センター 03-3431-8109
- ◆広告・宣伝の迷惑メール：迷惑メール相談センター 03-5974-0068

平成20年度健全育成指導資料作成委員

委員長	江東区立深川第八中学校長	加々美 肇	委員	江東区立第三砂町中学校主幹教諭	佐藤 智哉
委員	江東区立深川第五中学校主幹教諭	荒巻 淳	委員	江東区立元加賀小学校教諭	関口 喜樹
委員	江東区立毛利小学校主幹教諭	倉田 直征	事務局	江東区教育委員会指導室 指導主事	佐野 匡
助言	株式会社ガイアックス				